

さいたま市長定例記者会見

令和4年1月20日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、日経新聞社さん、よろしくお願いいたします
ます。

○日本経済新聞 1月の幹事社を務めます日経新聞と申します。よろしくお願いいたします
ます。

それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長からご説明をお願い
いたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。

全国で、新型コロナウイルスの新規陽性者が急激に増加しています。本
市におきましても、過去最多の新規陽性者数になる日が一昨日、また昨日
と続くなど、憂慮すべき事態になっております。

そこで、本市では2月1日から予定しておりました高齢者へのワクチン
の3回目接種を1月14日から接種できるようにいたしました。これは、
集団接種会場の予約枠を活用したもので、他の自治体に比べてかなり早い
時期から接種できるようになっております。重症化を防ぐには、3回目接
種が大きな効果があると言われておりますので、市民の皆様にはぜひ接種
を検討いただきたいと思います。

また、昨年年第5波の際には、ワクチン接種体制や自宅療養者への支援、
保健所の体制など、様々な課題が見つかりました。今回の第6波に打ち勝
つためには、これらの課題を解決し、あらゆる対策を迅速に、そして柔軟
に実行していかなければなりません。市民の皆様の命と暮らしを守ること
を最優先に全力で取り組んでまいります。

**市長発表：議題「本市の新型コロナウイルス感染症の
状況について～今後の新型コロナウイルスワクチン接
種事業～」**

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

まず、議題の本市の新型コロナウイルス感染症の状況、今後のワクチン

接種事業について説明します。

それでは、本市の新型コロナウイルス感染症の状況について説明します。まず、最新の本市の感染状況につきましては1月18日時点で、市内の検査で陽性が判明した方が累計で2万2,220名になります。うち調査中を含む感染経路不明者が1万1,606人です。同日現在の陽性率は29.1%となっております。

先週1週間の新規陽性者数については1,313人で、先々週から1,060人増加をし、陽性率、また新規陽性者数ともに急激に増加をしております。

次をご覧ください。これは、週別の新規陽性者数の推移についてグラフにしたものです。昨年末の低い水準から一転して、年明けに急激にこのように増加に転じております。

また、日別の新規陽性者数につきましては、本市の報道発表数を判明日別で集計したカレンダーがこちらですけれども、今週に入りまして400件を超える発生が続いており、さらなる拡大が懸念をされているところです。

次に、市内居住者の感染傾向について説明します。

市内居住者の1月18日時点の入院、宿泊、自宅を合計した療養中の方は2,153名となっております。

そして、新規陽性者数の推移と同様に急激に増加をし、中でもこの自宅療養者が1,876名おりますけれども、この増加が顕著になっております。

次に、市内居住者の直近4週間の感染傾向ですが、感染経路の状況につきましては家庭内感染の割合が最多で、次いで会食になっております。

年代別の内訳につきましては、20代の感染割合が最多となっております。

また、50代以下の割合で、ここからここまで、もう9割を占める状況になっております。

今般のオミクロン株によります感染拡大は、これまでにない急激な速度で進んでいるため、引き続きしっかりと注視をしながら対応してまいりたいと考えております。

次に、この感染状況に対応するための保健所の体制強化について説明します。

こちらの図をご覧ください。この図は、感染状況に合わせて保健所の体制を強化していくことを示すものです。これは、12月23日の会見で発表したものです。

直近7日間の新規陽性者数が1月8日に253人、1月11日に431人と、感染拡大時に体制を強化する指標を超えたことから、順次フェーズを引き上げまして、現在はフェーズ3の感染拡大期の状況にあると考えております。

そこで、1月13日にフェーズ3への移行の指示を行い、1月18日から186人体制としました。186人の内訳としては、本務職員が56名、そして増員保健師25名、また局内動員ということで19人、そして全庁動員として41名、そのほかに民間委託等45名がこの業務に携わって、186人の体制で現在動いております。

動員職員については、患者発生に伴う事務処理や保健師と連携した患者等の調査、また自宅療養者の健康観察等に従事しております。

次に、保健所の体制強化と並んで重要な要素となります本市独自の療養者への支援体制について説明します。

自宅療養者の支援体制につきましては、訪問看護ステーションに対する補助制度を通じて、自宅療養者への訪問看護の促進を図るとともに、自宅療養中の酸素投与が必要となる患者さんがいた場合に備え、市独自で酸素濃縮装置を確保しています。

生活支援としては、食料を自宅に届けるサービスを実施しておりまして、今般の感染拡大を踏まえ、移送する車両を増やして対応しているところで

す。また、治療薬に対する支援体制につきましては、治療薬の投与を必要とされた市民の方がきちんと早期治療を受けられるように、移動手段として、タクシーによる移送体制を整備し、年明けから運用を始めているところで

す。また、救急事案が増加した際には、コロナウイルス患者の方を専門で救急搬送します特設救急隊を2隊の体制で現在運用中です。また、感染状況

によって最大5隊まで運用できる体制を整えております。

また、保健所からの連絡をお待ちいただいている陽性者の方には、保健所からショートメッセージを送付し、少しでも早く健康観察を開始できるよう対応しております。このメールに記載されておりますMY HER—SYS (マイハーシス) のURLに登録をいただきまして、健康状態の入力をお願いします。

市民の皆様に安心して療養生活を送っていただけるよう、保健所の体制強化と療養者への支援体制を着実に進めてまいります。

次に、本市の新型コロナワクチンの接種状況について説明します。

1月20日時点での接種対象者の接種済み割合は1回目が86.4%、2回目が85.6%となっております。また、3回目につきましては、1月20日までの(3回目接種用クーポン券) 発送済み件数は15万1,883件、接種済み人数は1万7,940人、本日時点での接種対象者の接種済み割合は1.6%となっております。

次に、3回目接種の接種時期のさらなる前倒しについてご説明いたします。

国からは、医療従事者や高齢者施設等の入所者、従事者等に限らず、その他の高齢者や一般の方についても接種間隔を短縮し、2回目接種の完了から8か月を待たずに3回目接種を進めていく方針が示されております。

オミクロン株による感染の急拡大が続く中、一日でも早く追加接種を受けていただくことが重要であると考えており、本市では国が示す前倒しの方針よりも一層の前倒しを行い、年齢や職業等に限らず、全ての方の接種間隔を6か月に短縮し、3回目の接種を進めていくこととしました。

これにより、基礎疾患を有する方やエッセンシャルワーカー、また妊婦の方々も6か月の接種間隔で接種が可能となります。

なお、前倒しに当たっては、十分な接種体制で臨むとともに、ワクチンについても必要な量を確保できる見込みですので、安心していただきたいと思っております。

接種間隔を短縮するためには、(3回目) 接種用クーポン券を早期に発送していくことが必要です。そこで、本市では2月以降に送付する接種用クーポン券につきましては、2回目接種から6か月を経過したら届くように

発送しております。接種用クーポン券が届き次第、3回目の接種の予約手続が可能となります。

例えば令和3年8月1日から7日に2回目の接種を受けた場合には、そのときから6か月が経過する令和4年2月8日に接種用クーポン券を発送いたします。接種用クーポン券が届きましたら、(市ワクチン接種) 予約サイトや (市コロナワクチン) コールセンターから予約を行い、3回目の接種を受けていただけます。

なお、区役所や一部の図書館等の公共施設に加えまして、1月17日より市内の商業施設内にも予約手続の支援を行う窓口を22か所開設しておりますので、インターネットでの予約に不安のある方は、これを活用して早めの接種をお願いしたいと思っております。

続きまして、3月上旬の集団接種会場について説明します。

3月は、モデルナのワクチンを活用し、2月に引き続き市民の皆様が身近な場所で接種を受けられるよう、1日から13日まで市内10区全てに集団接種会場を開設します。会場によって休止日等が異なりますので、詳細は市ホームページ等をご覧くださいと思います。

また、2月1日より市内451の医療機関でも接種を受けられるよう準備をしております。

また、個別接種会場では、会場ごとにファイザーまたはモデルナのワクチンを使用しますので、予約する際にご確認をいただきたいと思っております。

なお、今後は国や県の大規模接種会場も開設される予定です。

市内の会場だけでなく、大規模接種会場での接種もご検討いただきたいと思っております。

次に、先ほどご説明をしたとおり、追加接種（3回目接種）ではファイザーとモデルナのワクチンを使用することになります。追加接種では1回目、2回目接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、ファイザー、モデルナ、どちらでも接種を受けることができ、いずれのワクチンを接種しても高い効果が得られることが確認されております。

一方で、どちらのワクチンも時間の経過に伴い、有効性は徐々に低下をしております。低下した感染予防効果や重症予防効果等を高めるためにも、接種時期が来たらワクチンの種類にかかわらず、早めの接種をお願い

したいと思っております。

最後に、5歳から11歳の小児の接種について説明します。

現在、小児につきましても新型コロナワクチンが接種できるよう準備を進めております。国から示されております予定は、ご覧のとおりです。

本市では、3月から小児への接種を開始できるよう、現在市内の医療機関をはじめとした関係機関と調整を行っております。詳細につきましては、決まり次第、市ホームページ等でお知らせしますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

冒頭でもご説明をしましたが、これまでに経験のないスピードで感染が拡大しております。今回の感染拡大では、これまで感染が比較的抑えられておりました子供たちにも感染が広がっており、市内の小中学校では検査のための学級閉鎖も数多く出ております。このまま感染者の急激な増加が続けば、重症化する人数が増え、また医療が逼迫することが懸念されております。

また、自宅療養者は確実に増加しております。この急激な感染拡大に歯止めをかけなければ、今後、市民の皆様の生活に様々な影響が出るものが懸念されております。

このような中、昨日、埼玉県にまん延防止等重点措置が適用され、県は県内全域を重点措置の対象区域としました。市民の皆様には、再びご不便をおかけすることになりますが、不要不急の県境をまたぐ移動の自粛や、感染に不安を感じる無症状者については検査を受けるなど、県の措置事項への協力をお願いします。

感染拡大防止には、お一人お一人が強く意識して感染予防策に取り組んでいただくことが最も重要です。ご自身や大切な方、また身近な方の命と健康を守るため、基本的感染防止対策を徹底していただくことをぜひともお願いします。

私からは以上でございます。

議題に関する質問

○日本経済新聞

ありがとうございます。まず、幹事社から一つ質問させていただければと思います。

先ほどご説明があったワクチン接種についてなのですが、国の方

針よりも早めて接種間隔を一律6か月へ前倒しするという事で、この理由について、感染拡大の状況であったり、接種体制の整備が整ったこと、それから市民への分かりやすさであったり業務の効率化など、そういった理由があると聞いているのですけれども、改めて前倒しした理由についてお伺いできればと思います。

○ 市 長 オミクロン株によります感染急拡大を踏まえて、希望者への追加接種を一刻も早く推し進めていくことが、感染拡大を早期に抑え込み、また市民の感染予防、また重症化予防にもつながるものと考えております。

1月14日には、国から新たなワクチン供給のスケジュールが示されまして、今回の前倒し接種をできるだけ多くのワクチン供給の見込みを立てることができました。本市としては、できる限り前倒しで接種を進めていくため、2回目接種から6か月を経過し追加接種が可能になった全ての方を対象として、接種機会を提供していきたいと考えております。

○日本経済新聞 国の方針よりもさらに前倒しした理由について、市長はどんなお考えからそういった決断をされたのかお聞かせいただけますか。

○ 市 長 重ねて申し上げますが、やはり非常に感染拡大が急激に進んでおります。この感染拡大を抑えるためには、やはりこの3回目のワクチン接種ということが大変重要な鍵を、現時点では担っていると考えております。

そうした中で、国でも6か月以上たっていればという方針ですので、その中で示されている状況よりも、少しでも早めにこれを実施していくことで感染拡大を防ぐことにつながっていくと考えて、そうした実施を行うことにさせていただきました。

○日本経済新聞 市長からの説明について、マイクを使用して質問のある社はお願いいたします。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

改めて、まん延防止の措置に対する判断、県の措置、いろいろ東京都とも若干違いますけれども、飲酒の提供の問題とか、その辺の受け止めをお願いいたします。

○ 市 長 まず、まん延防止等に適用されたことの受け止めですが、本市では年が明けてから、かつてない速度で感染が拡大しており、本市でも1月19日には479人という新規陽性者が確認されました。これは、過去最大の感

染者になります。

急速に感染が拡大したことによって、市民の皆様には不安に思っている方も多く、感染の急拡大を抑えることが重要であると考えております。

そのため、生活圏を同じくする1都3県が共同して、まん延防止等重点措置として広域的に感染対策を徹底し、感染を抑えることは、必要な対応だと考えております。市民や事業者の皆様には、感染の拡大をできるだけ抑えるために、しばらくの間、感染症の対策の徹底と、不要不急の県境をまたぐ移動の自粛等への協力をお願いしたいと思っております。

- 埼玉新聞 県の措置が1都3県で若干違うんですけど、ワクチン・検査パッケージ、酒類の提供とか。
- 市長 ワクチン・検査パッケージの活用については、様々な見解があることは承知しております。今回、埼玉県がパッケージを活用していくことは、感染防止策を徹底して行っている飲食店を利用させていただくことで、感染防止と社会経済の両立を図るためであると伺っております。
市民の皆様には、ワクチン・検査パッケージを活用した飲食店を利用する際にも、徹底した感染対策を講じてご利用いただきたいと思っております。
- 埼玉新聞 県の措置もありますけれども、さいたま市として飲食店などへの支援策というのは考えていらっしゃいますか。
- 市長 経済対策等については、現時点でも既にプレミアム付商品券の発行、これも既に申込みは済みしましたので、今後は実施をする段階に入っております。そういったことなども含めて、今後の状況を見ながら検討していきたいと考えております。
- 埼玉新聞 あと、保健所の体制なんですけれども、18日で186人体制ということなんですけれども、想定を上回る感染者数ということで、今後の保健所の体制についてはどういうふうに検討されるのでしょうか。
- 市長 この保健所の体制については、第5波の状況などを踏まえて第6波でも対応ができるように、それぞれフェーズごとに増やしていく対応をしようということなので計画をしたところでありますが、第6波につきましては、とにかくこれまでにないスピードでこの感染が拡大している状況でございまして、全国的な例を見ても、過去最大の感染であるという状況が続いて

おります。

本市におきましても、第5波の後に整備をしました感染拡大時における保健所体制の強化の想定を上回る感染状況となる可能性が十分にあると考えております。

今後も引き続き感染発生動向を注視しながら、このフェーズ3の想定を超えるような感染拡大にも対応できるような業務の効率化、また人員の配置の見直しなどをしっかり行って、柔軟に対応できるようにしていきたいと考えております。

○ 埼玉新聞 東京都の杉並区でしたっけ、一部図書館などを閉館して人員を保健所に回すということもされていますけれども、そういったことも検討されるんですか。

○ 市長 今後の感染状況も見据えながらということにはなりますが、今も通常の倍の体制でやっておりますが、さらに(感染者数が)大幅に増える可能性も十分私たちも認識をしていかなければならないと考えておりますので、その際に一部業務の継続が難しい部署も出てくる可能性がありますので、BCPの計画などとすり合わせをしながら、その体制をしっかり構築していきたい、応援体制を構築できるようにしていきたいと考えております。

○日刊工業新聞 日刊工業新聞社と申します。

先ほど経済対策で、ちょっとプレミアム付商品券のお話が出てきました。商品券利用期間が2月19日からを予定されていて、措置の後からということですが、今の時点で例えば感染拡大を考慮して、その期間をちょっと後ろにずらすであったり、そういったお考えはありますでしょうか。

○ 市長 今後の感染状況を踏まえながら、この対象期間を延ばすことなども含めて検討していきたいと考えております。

現時点では、まだ変えるという決定はしておりませんが、今後の状況を踏まえながらということになると思います。

○ 時事通信 時事通信です。お願いします。

まん延防止等重点措置についてお伺いします。先ほど感染の急拡大を抑えるために非常に重要というお言葉もありましたけれども、改めてまん延防止等重点措置が発出されることについて、市長としては妥当であるということ、お考えということよろしいでしょうか。

○ 市 長 先ほどもお話を申し上げました。本市でも年が明けてから、かつてない速度で急拡大をしているという状況がございます。市民の皆様にも不安が拡大している状況があらうかと思っております。そうした中で、もちろん第5波のデルタ株とは違う要素もあることは十分に認識しているところですが、それらを踏まえても、まん延防止等重点措置の対象となったことについてはやむを得ないことだと考えております。

○ 時事通信 今回はまん延防止等重点措置ですが、緊急事態宣言の適用について、お考えはいかがでしょうか。

○ 市 長 現時点では、まだ緊急事態宣言を発出する段階ではないと思っておりますが、第5波のデルタ株と今回の第6波のオミクロン株との性質的ないろいろな違いもございます。そういった違いも十分に踏まえながら、どういった時期にどういった対応を取ることが感染をより防ぐことができるのかということについて、十分判断をして出さなくてはいけないものだと認識をしております。現時点では、重症化の患者の数などを見ると、まだそこまで医療が逼迫している状況ではないと考えておりますし、また重症化率等、デルタ株と比べるとまだ低い状況が現時点ではありますので、そういった状況なども踏まえながら検討していくべきものだと考えております。

○ 時事通信 市長自ら大野県知事のほうにその緊急事態宣言の適用について要請を依頼したりするというお考えはありますか。

○ 市 長 現時点では考えておりません。

○ 時事通信 今後病床の逼迫率などを見てお考えになっていくという理解でよろしいでしょうか。

○ 市 長 はい。

幹事社質問：順天堂大学の新病院における地域医療構想調整会議での変更申請に関する説明の受け止めと要望について

○日本経済新聞 それでは、幹事社質問に移らせていただきます。

今回1点お願いいたします。順天堂大学の新病院について、17日に地域医療構想調整会議が開かれました。変更申請に関する説明について、市長の受け止めに教えてください。また、説明を受けて、順天堂大学側への要望がありましたら教えてください。よろしく申し上げます。

○ 市 長 それでは、幹事社質問にお答えします。

1月17日開催のさいたま市地域医療構想調整会議におきまして、変更後の事業計画等について順天堂から説明があり、これを受けて会議の委員から順天堂や埼玉県に対する様々な質問や意見が出たと伺っております。これらの内容を明日開催予定の埼玉県医療審議会において報告し、審議することになっていると伺っております。

平成27年の計画承認から既に約7年が経過しており、この間地域医療構想調整会議でも指摘されているように、市内では新規の病床の増床もできない状況が続いております。このため、医療審議会、また県にはできるだけ早い段階での具体化に向けてのスケジュールを示していただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、順天堂への市としての対応については、今後の医療審議会の議論や埼玉県の決定を踏まえ判断していくことになると思いますが、本市としては引き続き県の決定にできるだけ協力していきたいと考えております。

幹事社質問に関する質問

○日本経済新聞 ありがとうございます。質問ある社はお願いいたします。

○ 朝日新聞 朝日新聞です。よろしく申し上げます。

今の幹事社質問に関連してなんですけれども、今回の調整会議で大学側が2030年に病院を整備したいということが報告されました。7年ぐらい先の計画になるんですけれども、その間病院の整備のために市で確保された用地、これを今後どうしていく予定でしょうか。

○ 市 長 今回順天堂から事業スケジュールが示されたことは認識をしておりますが、今後、県において医療審議会の議論を踏まえ、スケジュールも含めた順天堂の変更申請について承認するかどうか判断していただくことになると思いますので、その結果を待ちたいと考えております。

○ 朝日新聞 結果もちろんそれが全てだと思うのですが、それにしても3年、4年というスパンですぐ動くわけじゃないじゃないですか。整備が10年ぐらい先、完成が10年ぐらい先ということになっていますよね。そう考えると、あれだけのいい土地というか、利活用できそうな土地をそのままほったらかしにしておくというのは、市としてかなり損失じゃないかなと

思うんですが、その間どう活用していくかということも何かお考えないでしょうか。

- 市長 現時点では、そのスケジュールがはっきりしないと何とも申し上げられませんけれども、一定期間、活用期間が空くことがもしあるのであれば、それに対応できるいろいろな活用の方法についても検討していきたいと考えておりますが、まずはそのスケジュール感の詳細なものが県の医療審議会において決定されるものと思いますので、それを踏まえて検討していくことになると思います。

議題に関する質問

- 日本経済新聞 それでは、幹事社質問以外にそのほかに質問がある方は質問をお願いします。
- 読売新聞 読売新聞です。
療養者への支援体制で、特設救急隊、現在2隊で運用しているということですが、第5波のときにはたしか全国的に見ても搬送までの時間非常にかかっていたと思いますけれども、現状で最大5隊の運用を拡大していくようなお考えは現状でありますでしょうか。
- 市長 現状としては、先ほど申し上げましたけれども、重症者の数がまだ多くはない。中等症はおられますけれども、重症者はゼロ。いずれにしてもそういった状況を踏まえながら、当然救急体制に影響してくるものと思いますので、やはり順次拡大をしていくことになると思います。当然保健所体制でも申し上げましたけれども、その状況がさらに増えてくると想定できる段階でさらに拡大する準備も進めていきたいと考えております。いずれにしても、もう少し状況を踏まえて対応していくことになると思います。
- 読売新聞 分かりました。
ちょっと重ねての質問にはなるのですが、例えば保健所の体制については、やや感染が落ち着いている時点でフェーズ1、2、3というのを定めていたと思うのですが、今おっしゃった今後の状況を見て、保健所にしても、救急隊にしても考えるということですが、大体目安として市長の中にあるものがありましたら伺えますでしょうか。
- 市長 当然病床の状況がどのように変化をしていくかと併せて、今

回のオミクロンについては比較的重症化率が低いと言われておりますので、その中で自宅療養者が広がって数が多くなると、率が低くても当然救急車を呼ぶケースが増えてくると思います。ですから、そういったことも見据えながら、私たちとしては救急体制、救急への特別救急隊が出動するケースが一定数増えてきた段階で次の段階を想定して準備を進めていくべきだと考えています。

いずれにしましても、これから早めにどういうふうになったらさらに6隊、7隊と増やすかということも含めて、早いうちに検討を始めていきたいと考えております。また、保健所についても既にそういった検討も進めております。

○ 読売新聞 今の保健所の関係なんですが、今考えている範囲で構わないんですけども、検討しているフェーズ等がありましたら教えていただけますか。

○ 市 長 具体的な数値のところの議論まではちょっと現在まだできておりませんが、いずれにしてもファーストタッチをできるだけスムーズにやっていくことが今回オミクロン株の対応については非常に重要なことだと思っておりますので、そういったところが一つ視点になるのではないかと思っておりますし、また現場の保健師などとも相談をしながら、その指標については、フェーズごとの区切り、基準については今後検討していきたいと思っております。

ただ、もう一方で、オミクロン株の場合には、軽症者がかなり多い状況がございますので、先ほどもちょっと口頭で申し上げましたけれども、ショートメールを送って、HERSYSのほうにできるだけファーストタッチを患者さんのほうからやっていただくことによって、(症状が)重い方にできるだけ手厚く対応ができるという面も出てくると思います。これから相当数の拡大が起これると思っておりますので、そういったやり方なども踏まえ、連動させながら対応していきたいと考えております。

○ 読売新聞 分かりました。

先ほど市長はファーストタッチをスムーズにやることが重要とおっしゃっていましたが、現状でファーストタッチに数日かかるという状況があるというふうに伺っております。そうなる、なるべく早急にそういった対応なり今後の方針を決める必要があるのではないかとおもうのですけ

れども、市長としての目安としては、いつ頃までにそういう対応を決めようとお考えなのでしょうか。

○ 市 長 増強については、できるだけ早期に対応したいと考えておりますが、どの段階でどういった規模まで増やしていくかということについては少し時間を。どの部署から人数を配置していくかということもあります。現状としては、その現状を少しでも改善していくために、比較的軽症の方々も多いので、HER—SYSにできるだけダイレクトにアプローチしていただくことを呼びかけていきたいと思っております、そういったところをやっていたことで、重症化するリスクの高い方々にしっかりと対応できることにもなりますし、併せてこのオミクロン株の特性に合わせた対応ができてくるのではないかと考えております。

○日本経済新聞 日経新聞なんですけれども、今の保健所の体制についてお伺いできればと思います。

先ほど、フェーズ3の想定を超えるような感染者数になったときに、人員の配置だったり、あと効率化等々、柔軟に対応していきたいというお話があったかと思うんですけれども、この効率化というのは具体的に、重症者の方から対応していくとか、そういった優先順位といたしますか、既往症のある方を優先するであったりとか、何かそういう目安といたしますか、手順はあるのでしょうか。

○ 市 長 基本的には、基礎疾患があるとかないとか、いろいろな指標があると思います。これは、現場のほうからお話したほうが。

○ 事務局 現時点でもトリアージを行いまして、高齢者の方や基礎疾患のある方については最優先でファーストタッチを実施しているところでございます。そうしたことでなるべく効率化を図っていきたいと思います。

○日本経済新聞 ありがとうございます。

そのほか質問ありますでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の記者の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○ 進 行 以上で市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は1月28日金曜日午後1時半からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後 2時09分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。